

令和2年度 池上小学校 豊かな心の育成推進プラン

中期学校経営方針「豊かな心」達成目標

道徳の時間はもとより、各教科等の授業を含む様々な教育活動において、自他を大切にしている心情や態度を育てる。

児童の実態（「豊かな心の育成」にかかわる課題）

- ・課題に対し素直に取り組むことができるが、自己肯定感、自尊感情があまり高くない傾向にある。
- ・自ら律して、友だちや家族との約束、学校でのルールを守ろうという意識が少しずつ高まってきおり、引き続き継続して指導していく必要がある。

「豊かな心の育成」に関する指導の目標・方針

- ・人権尊重の精神を基盤とし全ての教育活動を通して、子どもの自尊感情を育て、自分と他者の人権を大切にしようとする意識を育てる。また、自分の大切さとともに他の人の大切さが認められ、それを様々な場面や状況下で具体的な態度や行動に表すことができる子どもを育てる。



指針①「道徳の時間の充実」

- ・全学級の道徳授業を家庭、地域に(年に1回以上)公開する。
- ・各教科等において、道徳の時間との関連を図った指導を行っていくため、別葉の見直し、改善を図る。
- ・全教育活動を通じて、子どもが身に付ける道徳の内容をわかりやすく表し、道徳的価値について自ら考えるきっかけとなるように作成された「かがやけみらい」の積極的な活用を行う。
- ・ブロックの中で道徳の授業を見合い、児童の学びを検討したり、教師の振り返りを行ったりする。

(道徳教育重点指導内容であるA-(5)、B-(9)(10)の授業をブロックで人数が均等になるように振り分けて行い、記録を残す。)

指針②「確かな人権感覚・意識の育成」

- ・教師の人権感覚、人権意識を向上させ、人権が尊重される授業づくりを行うために校内研修及びブロック研修の充実を図る。
- ・年1回以上、互いの授業を見合って、授業改善に努める。
- ・家庭や地域にも、子どもたちの自尊感情が育つようなかかわりを推進していただけるようにする。また、学校の教育活動に積極的にかかわっていただけるように、学校便り等を通して大きく働きかける。
- ・人権教育全体計画に基づいて教育活動を行う。また、実践事例集、子どもの社会的スキル横浜プログラムを積極的に活用する。